

第11回 糸魚川市教育委員会定例会会議録

1 日時 令和7年8月21日(木) 10時00分から

2 会場 糸魚川市役所 203・204会議室

3 出席委員 教 育 長 靄本 修一
教育長職務代理 谷口 一之
委 員 楠 愛
委 員 秋山 伸宏
委 員 松田早央里

4 委員以外の出席者

教育次長	山本喜八郎		
こども課	課 長 室橋 淳次	課長補佐 田村 公一	
	管理係長 池亀 正人		
こども教育課	課 長 小川 豊雄	課長補佐 関澤 仁	
	課長補佐 仲谷 貴子	係 長 八木千佳誉	
生涯学習課	課 長 川合三喜八	課長補佐 本間 正之	
文化振興課	課 長 嵐口 守	課長補佐 榊 正喜	
博物館	館長補佐 関澤 一		
書記	こども課主査 上原 奈穂		

5 報 告

報告第 34号 糸魚川市中学校部活動指導員の委嘱の一部変更について

報告第 35号 各課・機関所管事項について

6 協 議

協議第 1号 学校のあり方検討について

7 付議案件

議案第 38号 糸魚川市立小学校及び中学校設置条例の一部改正に関する意見の申出について

議案第 39号 令和7年度糸魚川市一般会計教育費等補正予算（第5号）に関する意見の申出について

8 会議録署名委員の指名 2 番 楠委員

9 傍聴者 1 人

教育長	令和 7 年第11回教育委員会定例会を開会する。 ここで付議案件の進行についてお諮りする。議案第38号糸魚川市立小学校及び中学校設置条例の一部改正に関する意見の申出について、議案第39号令和 7 年度糸魚川市一般会計教育費等補正予算（第 5 号）に関する意見の申出については議会の議決を経るべき案件であるため、非公開としたい。これにご異議はないか。
委員	（「異議なし」の声あり。）
教育長	異議なしと認め、議案第 38 号及び議案第 39 号は非公開とする。これにより会議日程の順序を入れ替え、次回教育委員会定例会開催日予定、その他の後としたいが、これにご異議はないか。
委員	（「異議なし」の声あり。）
教育長	異議なしと認め、今ほどの決定のとおり進める。 報告第34号糸魚川市中学校部活動指導員の委嘱の一部変更について、事務局の説明を求める。
こども教育課長	（資料に基づき説明）
教育長	今ほどの説明について、ご質疑はないか。
委員	（「なし」の声あり。）
教育長	質疑なしと認め、報告第 35 号各課・機関所管事項について、事務局の説明を求める。 こども課 所管事項報告 こども教育課 所管事項報告 生涯学習課 所管事項報告 文化振興課 所管事項報告 図書館 所管事項報告 博物館 所管事項報告 市民会館 所管事項報告
教育長	今ほどの説明について、ご質疑はないか。
楠委員	駅北子育て支援複合施設関連で特別委員会や市長のタウンミーティングが予定されているが、計画が中止となつてからどのような動きになっているのか。
こども課長	久保田市長が就任後、現計画での建物建設を中止すると表明をして、それを受けて検討が進んでいる。当初、予定をしていた駅北エリアには今現在は大きな建物を建てるということではなく、汎用性のある広場を作ろうと検討している。特別委員会においても、これ

	まで同様、子育て支援を軸に検討している。子育てに資する広場ということで、地面から水が出てくる噴水や空気を入れて膨らます遊具などを設置できないか検討しながら計画を進めている。汎用的な広場の計画を持って、今後予定されている市民とのタウンミーティングや市長が地域ごとに意見交換をする場も設けられているので、そういったところで意見を伺いながら年内にはこういったものを作るかを固めていきたい。また、当初計画をしていた屋内遊戯場は子育て世代のニーズが非常に高く、実現したいと考えている。屋内遊戯施設、屋内遊戯場については市内の既存施設を利活用したいということで、候補地の選定から現在検討している。
松田委員	8月29日に開催される市長のタウンミーティングは誰でも参加できるのか。
こども課長	おしらせばんに掲載をしたが、どなたでも参加いただける。内容としては今ほどの説明のとおり、これまでの計画の建物建設を中止した経緯や今後そこに汎用性のある広場を作っていきたいといった説明をして、広く意見をいただく場としたい。
松田委員	糸魚川は自然がたくさんあるが、危ない場所も多くある。広場の内容はとても良く、身近に遊べる場所ができることは保護者としても嬉しい。また、タウンミーティング等で保護者が気軽に意見を言える場があることはいいと思う。管理の問題や、感染症の心配等の課題もあると思うが、こういった場で話していけたらいい。
楠委員	図書館やコミュニティセンターの視察に行って、図書館のあり方検討を進めているが、当市の図書館の課題や心配される面、どのような視点で視察をして来たのか教えてもらいたい。
生涯学習課長	現状の課題は市民図書館の老朽化で、今年度南側壁面の防水工事を一部実施しているが、築年数が相当経っている。今後は建替えを検討したり、青海と能生の図書館をどのように管理をしたりしていくのかが大きな課題である。今回視察をした黒部市の市民交流センターは、図書館がメインだが、生涯学習センターや地区公民館の機能も持ち合わせた複合施設だった。黒部市役所の跡地を利用した施設で、街中にあり、周辺に駐車場が少ないという課題があった。棚の設置や本の陳列において参考になった。ほかにも石川県立図書館など大規模な図書館をいくつか見学をしたが、やはり人口規模に合った図書館が必要だと感じた。
教育長	ほかにご質疑はないか。
委員	(「なし」の声あり。)
教育長	質疑なしと認め、協議に入る。
	協議第1号学校のあり方検討について、事務局の説明を求める。
こども教育課長補佐	(資料に基づき説明)
教育長	今ほどの説明について、ご質疑はないか。

楠委員	一貫教育学校と義務教育学校の違いについて再度説明をお願いしたい。
こども教育課長	一貫教育学校は端的に言うと小学校と中学校がひとつの学校に合わさった形で、義務教育学校は9年間をひとつの学校として扱う形になる。一貫教育学校では小学校6年間が終わって卒業式を行い、続いて中学校となるが、義務教育学校では6年間をもって小学校課程修了、その後3年間の中学校課程ということで合計9年間の教育課程となる。義務教育学校ではカリキュラムを9年間のスパンで考えるので、小学校と中学校の内容の境目が小さくなる。小学校と中学校では教員免許が違うが、両方の教員免許を持った職員を配置することによって、中学校の先生が小学生に対して指導をしたり、あるいは小学校の先生が中学生になってからのギャップ解消のために中学校に行って授業をしたりと柔軟に対応できる。また、義務教育学校はひとつの学校として扱われるので、校長先生は1人だが、一貫教育学校では小学校と中学校と分けて考えるので、それぞれに校長がいる。
秋山委員	学びの多様化学校の設置を前提にして、既存機関等の機能充実を図るということか。
こども教育課長補佐	学びの多様化学校は1日も早い設置が必要だと提言をいただいているが、現段階で早急に設置をすることは想定していない。ただ、設置をしないということではなく、開設に向けた検討は継続していくが、検討をしながら今あるものを充実させることをまずは優先させたいと考えている。
教育長	ほかにご質疑はないか。
委員	(「なし」の声あり。)
教育長	質疑なしと認め、協議に入る。
	2 教育環境整備における方向性について、意見をもらいたい。今後の糸魚川市の学校のあり方に直接つながることなので、今後も協議が必要だが、初発の協議として意見交換をさせてもらいたい。
楠委員	小規模の学校は必要だと考えている。子どもが通っている学校が小規模校で、利点を感じることも多い。統合して大きくなることの意義が子どもたちにとっていいばかりはないと思う。個人的にはこの動きを慎重に考えている。それぞれ公民館等の地域の協力のもとで、小学校と公民館と地域がつながっているのも、そこがばらばらになってしまうのではないかと心配がある。私としては小規模校をどうしても残したい気持ちがある。
谷口委員	今まで糸魚川市は総合に関しては、丁寧に地域と話し合いをしながら進めてきたが、資料を見ても子どもが一気に減って小規模校や複式学級が増える。それを踏まえて市として一貫教育の充実のためにこういった方針を出していることは理解できる。子どもたちや地

域にとっていきなり統合ではなく、ある程度の計画性をもって進めることは非常に大事だと思うが、楠委員も言われたように小規模校のメリットがあって、私も小規模校勤務の経験からそこで育つ子どもたちの良さを分かっている。そういった部分を活かしながら何とかできないかという気持ちが基本にある。子どもが減って限界があるのも確かだが、例えばひとつの学校でも校舎を分けて、校舎ごとに教科や学習を行うことも可能ではないか。維持や運営の仕方に課題が出てくると思うが、糸魚川市は海から山まで地域性を活かした学習が可能で、すべて大きなところにひとつの校舎でなくてもいいのではないか。そういう多様な学校あるいは校舎、教育課程のあり方などいろいろな工夫をこれから考えなければならない。何校か視察をしたが、一貫教育学校も義務教育学校もそれぞれの良さがあった。糸魚川市にはどれがいいのか、どの学校をどれにするかはすぐに結論は出ないが、それぞれの良さを生かして進めていくべきではないか。ほかにも、不登校児童生徒が増えているので、その問題をどういった方向で進めていくか。学びの多様化学校や一貫教育学校を作ったとしても、特別支援教育にどのように対応していくか。特別支援教育のあり方も充実させていかなければならない。そんなに時間をかけられない問題だと思うが、丁寧に進めてもらいたい。

秋山委員

非常に難しい問題で、自分自身も勉強をしていきたいと思うが、私も小規模校は必要だと思う。数の論理で統合すると、教員配置とすれば大規模な35人ほどを1人の担任が持つことになる。今は子どもたちの学び自体が多様化していたり、それぞれの資質能力も変わってきたりしている。未来を担う子どもたちを育むことを目論んでいるが、多様になっている生徒を一律まとめて1クラスに集めることが、その過渡期において子どもたちにとって切ない現状になるのではないか。計画的な方向性も大切だが、子どもたちの実態や地域の声を拾っていく方向性を見出すことが必要ではないか。また、小学校単位、中学校単位でひとつの義務教育学校としたときに、生徒児童数が少なくなると、それ自体が成立しなくなるのではないか。そうなればそこで学校を閉じるのか、それとも別のところから人を集めてくるような方向を見据えた義務教育学校にしていくのかは、この時点で検討が必要だと思う。

松田委員

学校訪問で小規模校の良さとしての学習の取組や地域との連携が強いことを知ることができた一方で、先生方がとても大変だという実情も知ることができた。校区の範囲は地域とのつながりが途切れないように中学校区単位で進めていけたらいいと思うが、小規模校の取組は調整してもらいたい。

教育長

3 学びの多様化体制における方向性について、協議をお願いしたい。

秋山委員

基本的には説明いただいた内容で進めてもらいたい、充実を図る3つの既存機関が現時点で現場が手一杯の状態も否定できないし、先生方の疲労度が増えていることも減少できない状況で、子どもの多様化の中でニーズに応じていく。そこを充実していくのであれば、その充実度が問われるのではないかと。

谷口委員

特別支援学級数は昔では考えられない数になっていて、普通学級が減っても特別支援学級は減っていないので、そこをどうするかは大きな問題だと思う。校内適応指導教室が充実してきて、先生方は助かっている、生徒に応じたいろいろな対応ができるようになったという声も聞くが、この状態を維持するのにも充実させるのにも教員や補助員の確保や教室の確保が必要になる。学校によっては教室が足りなくて回転させて対応している。一貫教育や義務教育学校とも関連するが、施設をどうしていくのか、あるいは校舎を作るときに考えなければいけない。既存施設を活用するにしても、特別支援学級を充実させるような校舎にしていかなないとこれからは大変になる。先生のためにも校内での指導体制やその充実はすぐにでも進めていかなければならない。

楠委員

学びの多様化学校ができた場合は魅力的な学習課程であると想定されるので、普通校にもその学び方が広がっていくといい。学びの多様化に特化した学校を別に作らなくても今ある小規模校の関わりの中で、学びの多様化学校の役割を普通学校に入れていくことはできないか。少ない人数で取り組むことで、学力の面でも、探究的な学びの取組等の面でも、そういった学びがしやすくなるのではないかと。

松田委員

学校訪問でスペシャルサポートルームを見せてもらって、生徒の気持ちを聞ける環境でいい体制がとれると感じた。充実が図れるように進めてもらいたい。学びの多様化学校の設置は既存の施設で進めていってもいいのではないかとと思う。

秋山委員

統合を考えるとときには自分の子どもがどうなっていくか、学力の問題であったり、社会性をどのように身に付けていったりするかは保護者の視点や意見も大切だが、行政として俯瞰した立場で、長期的なスパンを持って検討してもらいたい。保護者がそう言うのなら、地域も保護者がそう言うのなら仕方がないと議論が流れていかないように、行政の判断として、一貫教育の中で大切なこと、人数的にも学力的にも問題ないと総合的な視点で方向性を見据えていくことが重要ではないかと。

教育長

今後さらに継続して協議をしていきたい。今回の協議を踏まえて、基本的な骨子の方向を9月の総務文教常任委員会で一応の案として提出して、議員からもいろんな角度から意見をいただいて、これからの作業を進めていくことになるので、ご理解をいただきたい。貴

重な意見をたくさんいただいたことに感謝申し上げます。

教育次長

次回教育委員会定例会開催
令和7年9月25日(木) 10時から

その他 特になし

教育長

これより非公開とする。

議案第38号 原案のとおり承認

議案第39号 原案のとおり承認

教育長

これより非公開を解く。
以上で、令和7年第11回教育委員会定例会を閉会する。

11:46 終了